

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第133号 2026年1月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム		
「大学の教職課程の必要単位削減」報道に接して考えたこと	富岡 勝	2
1963年1月の山口県下関市西富町・東大坪一町の紹介 -「わたしたちの町」下関春秋社『下関ジャーナル』創刊号から-	谷本 宗生	10
女子教育史散策・昭和戦時下編(82) フェリス女学院の場合I	長本 裕子	13
進学案内書にみる戦前期東京の予備校(21):小括(1)	吉野 剛弘	22
刊行要項(2015年6月15日現在)		25
短評・文献紹介 漫画『青のオーケストラ』10巻について(谷本宗 生)、高橋源一郎著『「書く」って、どんなこと?』について(富岡 勝)		26
会員消息 谷本宗生、山本剛、富岡勝		27

## コラム

### 「大学の教職課程の必要単位削減」報道に接して考えたこと

とみおか まさる  
富岡 勝

(近畿大学)

### 「大学の教職課程の必要単位削減」の報道

昨年12月、勤務先の大学で教職課程関係の打ち合わせをしていたときに、「教職課程の単位数が大幅に減るらしいよ」という話を聞いた。その

日は忙しくてニュースをチェックしていなかったので、あわてて確かめたところ、次のような報道があった(いずれも2025年12月18日付け)。

「教員免許に必要な単位数、大幅減へ 免許状に専門性を書く仕組みも」  
(朝日新聞のWebサイト)

[https://digital.asahi.com/articles/ASTDK42N8TDKUTIL02SM.html?iref=subscribe\\_done](https://digital.asahi.com/articles/ASTDK42N8TDKUTIL02SM.html?iref=subscribe_done)

「大学の教職課程の必要単位削減へ なり手不足解消、文科省が中間案」  
(YAHOOニュースの共同通信記事)

<https://news.yahoo.co.jp/articles/47d26d809451b7086a5e97f25822b456cde5cb4f>

「文科省、教職課程で必要な単位数を削減へ 専門性を充実させ、なり手不足解消図る」(産経新聞のWebサイト)

<https://www.sankei.com/article/20251218-GFZCSJAAMJKMXDZ47Z2QNC23DQ/>

「教職課程の基礎科目、単位数の半減案を文科省提示 専門性伸ばす」  
(日本経済新聞のWebサイト)

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUDI83P50Y5A21IC2>

[000000/](#)

教員免許状に必要な科目の単位数は教育職員免許状と同施行規則で定められているが、現在、中央教育審議会の初等中等教育分科会教員養成部会で、見直しの検討が進んでいる。2025年10月15日には、「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策に関する論点整理」

[https://www.mext.go.jp/content/20251017-kyoikushokuin-000045431\\_1\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20251017-kyoikushokuin-000045431_1_1.pdf)

が出され、さらに12月18日には「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について(中間まとめ)案」(以下、「中間まとめ案」と略)

[https://www.mext.go.jp/content/20251218-kyoikushokuin-000045915\\_1\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20251218-kyoikushokuin-000045915_1_1.pdf)

が出された。12月18日の新聞報道は、この中間まとめ案に関して文科省関係者に取材して書かれたものであるようだ。

わたしは、各紙記事の見出しを読んで歓迎できるかどうか、にわかには判断がつかなかった。

近年の教員採用試験の競争倍率が下がっていることから、中教審が危機感をもって案を考えているということは分かる。しかし、この20数年間に教員の資質向上を理由として教職課程の必要科目が追加されてきたこと(例えば、中学校の教科教育法の最低単位数の増加、「総合的な学習の時間」の指導法の追加、情報通信技術の活用など)や、「教職課程コア・カリキュラム」の制定などを思うと、「もしかしたら、これまで文科省内で考えられてきた積み重ねをご破算にしてしまう、思考停止にならないか?」と首をかしげてしまう気持ちもあった。

また、「教員免許取得に必要な教職課程の基礎的な科目の単位数を4~5割削減するとした中間まとめ案を示した。削減された分、学生がそれぞれの関心に応じて専門的な科目を20単位程度取得することを想定している」(日本経済新聞の記事)、「過重と指摘される教職課程の負担を減らしつつ、専門性を伸ばす

狙いがある」(朝日新聞の記事)と書かれていることについても、「科目の削減」「専門性の充実」の両方をどのようにして両立できるのかも、少し首をかしげしまった。

### 中教審教員養成部会のワーキンググループ(中間まとめ)案

そこで、中間まとめ案にアクセスして読んでみた。長い文章でまとめられたものではなく、スライドの形式の資料で、「最新情報!」という印象も受けた。この中間まとめ案に記されている教職課程見直しに関する基本方針は、以下の7点である。

① 教養科目(免許法施行規則第66条の6に定める科目)と介護等体験も含め、既存の事項を再整理し、学びの体系化と最適化を図る。

② 教育実習、教職実践演習を除く科目区分を「教科(領域)等の指導法」「教育及び幼児、児童又は生徒の理解」の2種類に再編し、科目区分内の複数事項が接続・連携した科目の開設を促進する。

③ 教員養成フラッグシップ大学の取組や、教員養成部会及び本ワーキンググループの議論を踏まえ、今日的な教育課題解決に繋がる内容「教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成」「教育における多様性の包摂」「教育データの活用及び人工知能」等を加える。

④ 教育実習の総単位数を維持しつつ、早期から学校現場で学ぶための「学校体験活動」と「特別支援学校(学級)」の実習を促進する。

⑤ 教育実習に係る事前及び事後の指導1単位は、授与を受けようとする普通免許状に係る学校以外の学校、専修学校、社会教育に関する施設、社会福祉施設、児童自立支援施設及びボランティア団体における教育実習に準ずる経験に加え、現行法における介護等体験を含むことができることとする。

⑥ デジタル・CBT も活用した事前事後学習の充実等による単位の實質

化を徹底。

⑦ 既存分も含め、事項名称や単位数の詳細は学校種ごと(幼稚園、小学校、中学校・高等学校、養護教諭・栄養教諭、特別支援学校)の作業部会で更に検討を進める。

「教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成」「教育における多様性の包摂」「教育データの活用及び人工知能」等の新しい内容も加えながら、教職課程の科目を「再整理」することが中心となっている。

では、具体的にどのように「再整理」していくのだろうか。詳細は作業部会で今後検討ということだが、中間まとめ案のなかで、単位数の目安は示されている。たとえば、中学校(一種および二種)免許状と高校一種免許状の教職課程見直し案は、表1・表2のようにになっている。

科目の区分も再編成されるので非常に見づらいが、例えば現行の中学校一種免許状の場合、

「教科に関する専門的事項」(20単位)

「各教科の指導法」(8単位)

6項目の「教育の基礎的理解に関する科目」(10単位)

8項目の「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」(10単位)

の合計48単位分の科目について、見直し案では

7項目の「教科指導等に関する科目」(「教科に関する専門的事項」を含めて12単位以上)

11項目の「教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目」(12単位以上)

というように、最大限に削減した場合、50%減の24単位まで圧縮される可能性がある。

見直し案での「教科に関する専門的事項」の単位数がどうなるかは現時点で

は不明だが、図1のような「強み専門性」科目以外に、必修科目としての「教科に関する専門的事項」の科目がある程度残ることが予想される。そのため、教育史・教育思想・教育社会学・教育行政学・教育心理学・教育方法学・各教科教育法などの「いわゆる教職科目」の単位数は大幅に削減される可能性がある。これらの内容項目を減らさないまま、「再整理」して単位数を大幅に減らすという離れ業をどのように実現すればよいか、今後検討が行われるのだろう。

ヒントになりそうなのは、上記の記事に記されている「普通免許の一種（大卒相当）や二種（短大卒相当）などの区分の廃止も検討される見込み」（朝日新聞）、「教員免許は大卒相当の一種のほか二種（短大卒相当）、専修（大学院修了相当）に区分される。一種と二種は学ぶ事項や効力が同じであるため、区分のあり方についても今後議論する」（日本経済新聞）という点である。

二種免許状は、教員になった後に勤務年数に応じて追加単位を修得して一種免許へ上申することが可能であり、そうすることが努力義務とされているが、一種と二種の区別を思い切ってなくしてしまうということだろうか。個人的には、それもひとつの方法かもしれないと思いつつ、なぜこれまで一種免許状と二種免許状の必要単位数の違いを保ち続けてきたのか、その理由を詳しく確認した上で決める必要があるのではないだろうか。

また、中間まとめに「デジタル・CBTも活用した事前事後学習の充実等による単位の実質化を徹底」と記されているのも気になる。デジタル技術を活用することで単位数を減らしても効率的に学べるようにすればよい、というようにも聞こえる。たしかに、そうすれば教職課程の維持が困難になっている大学にとっても助かることがあるかもしれない。しかし、教職課程の授業を、動画視聴などのオンライン授業やオンライン試験に置き換えることが妥当なのか、慎重に考える必要があるように思われる。

この改革案について、どう考えたらよいか非常に悩ましい。引き続き注目していきたい。

＜中学校＞現行

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	一種免	二種免
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 1単位×各教科の事項 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 一種免8単位、二種免2単位	28	12
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム・学校運営への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 1単位 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） 道徳の理論及び指導法 一種免2単位、二種免1単位	10	6
道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・児童指導等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 1単位 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	6
教育実践に関する科目	教育実習（学校体験活動を含む、上照2単位） 教職実践演習	5	5
大学が独自に設定する科目		2	2
計		59	35



見直し（ベース）

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数
教科指導等に 関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科に関する専門的事項</li> <li>各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）</li> <li>道徳の理論及び指導法</li> <li>総合的な学習の時間の指導法</li> <li>特別活動の指導法</li> <li>教育の方法及び情報通信技術</li> <li>教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）</li> </ul>	12～
教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> <li>教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム・学校運営への対応を含む。）</li> <li>教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成</li> <li>教育に関する社会的、制度的及び経営的事項（教育法規を含む。）</li> <li>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> <li>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解</li> <li>教育における多様性の包摂</li> <li>生徒指導の理論及び方法</li> <li>教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> <li>進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</li> <li>教育データの活用及び人工知能</li> </ul>	12～
教育実習	教育実習（学校体験活動と特別支援学校（学級）での実習を含む）	5
教職実践演習	教職実践演習	2
	合計単位（目安）	31～

強み専門性に係る内容（20単位～）を学修し  
合計で51単位～

※単位数と事項の詳細は今後、中学校、高等学校作業部会で検討を行う。  
※介護等体験と免許法施行規則第66条の6に定める科目は教職課程の中に含める形での特構造化を検討

表1 中学校一種免許状の教職課程見直し案（「中間まとめ」より）

＜高等学校＞現行

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	一種免
教科及び教職の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 1単位×各教科の事項 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 4単位	24
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 1単位 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10
道徳、総合的な学習の時間及び生徒指導、及び生徒指導に関する科目	総合的な探究の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 1単位 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	8
教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育実習（学校体験活動を含む 上限1単位） 教職実践演習	3 2
大学が独自に設定する科目		12

計 59

見直し（ベース）

強み専門性に係る内容（20単位～）を学修し  
合計で49単位～

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数
教科指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科に関する専門的事項</li> <li>各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）</li> <li>総合的な探究の時間の指導法</li> <li>特別活動の指導法</li> <li>教育の方法及び情報通信技術</li> <li>教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）</li> </ul>	12～
教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> <li>教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）</li> <li>教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成</li> <li>教育に関する社会的、制度的及び経営的事項（教育法規を含む。）</li> <li>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> <li>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解</li> <li>教育における多様性の包摂</li> <li>生徒指導の理論及び方法</li> <li>教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> <li>進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</li> <li>教育データの活用及び人工知能</li> </ul>	12～
教育実習	教育実習（学校体験活動を含む）	3
教職実践演習	教職実践演習	2
	合計単位数（目安）	29～

※単位数と事項の詳細は今後、中学校・高等学校卒業部会等で検討を行う。  
※免許法施行規則第66条の6に定める科目は教職課程の中に含める形で再構造化を検討

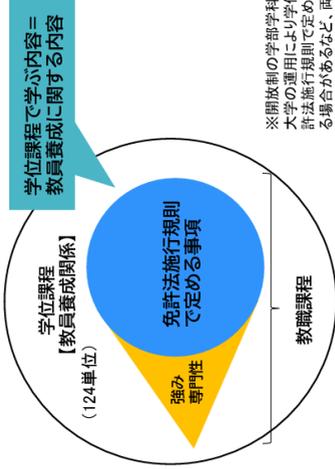


表1 高等学校一種免許状の教職課程見直し案（「中間まとめ」より）

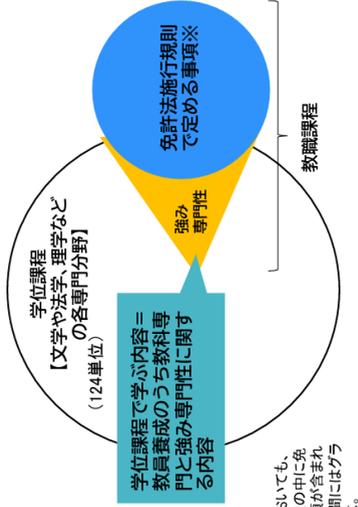
# 強み専門性のイメージ(案)① 概要

(四年制大学の場合)

## 教員養成を主たる目的とする学部学科等



## 一般の学部学科等(※開放制)



※開放制の学部学科等においても、大学の運用により学位課程の中に免許法施行規則で定める事項が含まれる場合があるなど、両者の間にはグレーゾーンがあることに留意。

## 強み専門性(例)

- ① 学校教育や教科指導等の重付けとなる各教科の専門的な事項に関する学習を学位課程全体を通じて修得(教育学、文学、法学、理学、AI・データサイエンス等)
- ② 指導法や児童生徒理解等を更に伸ばす科目を修得(生徒指導、教育相談、学校・学級経営、STEAM教育、他校種理解等)
- ③ 特別支援学校や他校種、他教科等、他の教員免許状科目(の一部)を修得
- ④ 教員養成と親和性の高い、他の資格科目の一部を修得(保育士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、社会教育主事・社会教育士、司書、登録日本語教員等)

図1 「強み専門性」のイメージ案(中間まとめより)

1963年1月の山口県下関市西富町・東大坪一町の紹介  
—「わたしたちの町」下関春秋社『下関ジャーナル』創刊号から—

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

2026年の初めに、自身の郷里の歴史などを綴った雑誌をぜひ読んでみたい  
と思い、古書店の今井書店(北九州市)から、下関春秋社『下関ジャーナル』創  
刊号(1963年1月)を入手することができた。同号に所収されている、下関市内  
の西富町(町内会長:尾崎会長)と東大坪一町(町内会長:高原会長)について  
の「わたしたちの町」という文章が興味深いので、本号では紹介しておきたい。

\*\*\*\*\*

**わたしたちの町 西富町(町内会長:尾崎九郎)**

瞬報社よこの国鉄ガード下から線路の東側に線路ぞいに細長くのびた町—  
戦災をまぬがれた古い長屋式の家屋が下関特有の細い坂道をはさんでギッシ  
リとたてこみ、そこには一部の人たちをのぞいて船員、大工、失対人夫、社員な  
どの労働者を中心とした低所得者層が集まり下関の下町を構成している—それ  
が西富町だ。かつてはゴミ捨て場と化した二つのガード下をかかえ、団結を知ら  
ない町民たちの寄り集まりだったこの町は、蚊やハエの発生源であり、悪臭に満  
ちた非文化的な町としてしか知られなかった。

しかし、今はちがう。昭和三十二年環境衛生最優秀地区として市長表彰を受  
けたのを契機に三十三年同じく県知事表彰を受賞、翌三十四年には全国環境  
衛生モデル地区として厚生大臣および毎日新聞社から栄えの表彰を受けるとい  
う、日本有数の環境衛生モデル地区として生まれかわったのだ。昭和二十九年、  
保健所や市衛生課の呼びかけにこたえて立ちあがった町民は、ガード下の不法  
ゴミ捨て場の追放を手はじめに、公衆衛生講習会の開催、衛生モデル地区の見  
学、全戸ヘリング箱を改造したゴミ箱の備えつけなど、拳町一致の環境浄化運

動をくり広げた。二百四十世帯の町民が今日環境衛生モデル地区の栄冠をかち得た陰には笠原前会長(転出)をはじめ、尾崎九郎現会長(大和漁網船具株式会社取締役社長)長尾大助副会長(大洋漁業社員)堀田副会長(アパート経営)さんたち町内三役の人たちの寝食を忘れた献身的な努力が高く評価されなければならない。

「一応、衛生的な環境ができあがっているので昭和三十八年からは環境美化に力を入れ、精神面の環境浄化をはかっていきたい。国体も開催されることだし、この機会に緑化運動、花いっぱい運動を推進したい。不良化防止が叫ばれているが、不良化防止の空気は環境の整備が先決です。美しい環境からは不良は生まれません」。こう確言する尾崎会長は、文洋中学校育友会長として、また下関市中学校育友会連合会副会長として教育熱心なことでも有名だ。「通学道路で自動車の通る道路にはぜんぶの電柱の両側に交通安全の看板をかけますよ」。町内の人たちのしあわせ、町内の子どもたちのしあわせを願う尾崎会長の語調は自信にみちみちている。そして、今日も尾崎会長は町民たちをひっぱっているのだ。いな町内だけでなく長崎町自治連合会会長としても奮闘中だ。

### **わたしたちの町 東大坪一町(町内会長:高原重人)**

市立中央病院下から幡生駅のほうに向かって新しい舗装道路がのびる。そのつけねの部分一帯が東大坪一町だ。下関市内ではちょっと珍しい盆地になっている。ここに高原重人自治会長、安藤隆司副会長以下、百六十世帯の人たちが住んでいる。三十七年八月、市内自治会のトップをきって下関警察署とタイアップして交通教室を開いた。子どもの遊び場の広場には町内の一有志が作った電気で操作する本格的な信号機が設置され、本物の自動車数台をはじめ町民約二百人が参加する盛大な行事だった。テレビや新聞でも報道されるなど大きな成果があがって、この町はいちはやくジャーナリズムの注目をあびるようになった。交通教室がすんだあと、信号機は向山小学校に寄贈した。

花いっぱい運動でも市内のトップ・グループには入っている、環境美化のために花いっぱい運動に着手したのは三年まえ。はじめは我流で花づくりをしていたが、三十八年の国体をひかえて県民運動としてこの運動がもりあがってきたのを契機に「りっぱな花壇を作ろう」という声があがり、三十七年九月、杏橋下関市農業試験場長を招いて苗床作りの指導を受けた。十月のはじめから町内の有志が午前六時から八時までの二時間、連日、広場の土をふるいにかけて土壌作りをやった。努力は実った。十一月になって幅一メートル、長さ三十メートルの花壇が広場を三方からつつむようにしてできあがった。町民たちはさっそく杏橋市農業試験場長ら関係者を呼んでお祝いをした。葉ボタン、キンセンカの苗も試験場からもらってきた町民たちはこれに勢いを得て、来春を目標に花壇作りのまっさい中。

「東大坪一町の花壇は県下一の花壇にするという意気がまえをみんな持っています。将来は安岡の試験場の分室ぐらいは買って出ますよ。苗は近所の町内にさしあげるつもりです」。高原会長(共同通信関門支社長)の鼻いきは荒い。また、この町は防火モデル地区に指定されている。いったん火が出た場合、道が狭くて消防車はいらない。消火栓も大きなパイプがないため、十年前から取り付けを陳情しているがまだ実現していない。そのために避難訓練や初期消火演習も行い、火を出さない運動を展開、エントツのまわりの整備など真剣な努力をつづけている。西富町と同じく、下関市でも数年前までは最も環境が悪いといわれていた町内も、町民たちの努力でしだいに新しいりっぱな町に生まれかわりつつあるのだ。

\*\*\*\*\*

二つの下関市内町内の動向からは、花壇づくりなどの緑化運動に加え、防災・安全運動も積極的に行われていたことがうかがえよう。資料文面にも挙がっていた文洋中学校や向山小学校は、実際に紹介者(谷本)自身も通った郷里の公立学校であるので懐かしい想いを感じてしまう。下関市の出身者としては、先人らの地道な活動や精神が継続的に紡がれていることを信じたいものである。

## 女子教育史散策・昭和戦時下編(82)

### フェリス女学院の場合 I

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

#### フェリス女学院の創立者ミス・キダー

フェリス女学院は、明治3年(1870)年9月、米国人宣教師メアリー・E・キダーによって始められた教育事業を前身とする。まだキリシタン禁制下であった。大正12(1923)年9月1日の関東大震災で壊滅的被害を受け、昭和20(1945)年5月の横浜大空襲で再び新館1棟が焼失した。二度の大きな災難に遭いながらも戦後、フェリス女学院中学校・高等学校、フェリス女学院大学として復活し、今日にいたっている。『フェリス女学院100年史』『フェリス女学院110年小史』『フェリス女学院百五十年史』などを参考に、まずは明治期のフェリス女学院の様子を概略しよう。

令和8(2026)年9月で、創立156年を迎える同校は、日本でもっとも古い歴史をもつ女学校といわれる。創立者キダーは、1834年1月、アメリカ、ヴァーモント州で誕生した。20歳のころニューヨーク州にあるサミュエル・R・ブラウンが開設した学校の教師として赴任した。そしてブラウンが牧師となっていたリフォームド(改革)派のサンド・ビーチ教会に列席し、外国宣教の精神を心に刻まれるようになった。

キダーは、明治2(1869)年8月、米国改革派教会から派遣されて日本から一旦帰米していたブラウン夫妻とともに来日した。ブラウンは、日本が開国した翌年の安政6(1859)年、最初に米国からやってきた6人の宣教師の一人である。同じく6人の宣教師の一人で長老教会派の医療宣教師ジェームス・C・ヘボンと協力して、教派を超えてキリスト教を日本に伝えることをめざしていた。

来日したキダーは、ブラウン夫妻とともに新潟に赴いた。ちなみに新潟時代の教え子の一人が、明治4(1871)年12月、津田梅子らとアメリカへ留学した5人の女子留学生の一人上田弟子(詩人上田敏の叔母)である。キダーは、明治3

年7月、横浜の学校に赴任することになったブラウンとともに横浜に移った。そして、同年9月、ヘボン夫人の私塾を引き継ぐことになった。この明治3年9月をもってフェリス女学院の創始としている。やがて「キダーさんの学校」と呼ばれるようになる。

ヘボン塾は文久3(1863)年、横浜居留地に開かれた私塾で、教師の経験があるクララ夫人が男女数名に英語、数学などを教えたのが始まりである。ヘボン塾は、後に外務大臣となった林董<sup>たけむす</sup>、政財界で活躍する高橋是清など優秀な人材を輩出した。三井物産の創業者である益田孝もヘボン塾で学び、妹の永井繁子を、津田梅子、上田弟子らとともにアメリカに留学させている。

キダーは、来日前からの念願であった女子教育に専念するため、明治4年9月から男子生徒を他の宣教師に任せて、女子だけのクラスを作った。しばらくヘボンの施療所の一室を借りていたが、生徒も多くなり、明治5(1872)年9月、当時の神奈川県権令大江卓の好意によって、野毛山紅葉坂の県官舎に学校を移した。大江は、施設を提供しただけでなく、机・椅子・黒板などの校具や、キダーが山手から学校まで通うための人力車を寄贈し、車夫をつけて送迎した。しかもこれらは大江の私費で賄われた。日本の女子教育のために働く、キダーの献身的な努力に共鳴したからである。ちなみに大江夫人も「キダーさんの学校」の生徒であった。

### フェリス・セミナリー開校

明治8(1875)年6月、「キダーさんの学校」は、現在地の横浜市中区山手178番に校舎を構え、寄宿学校としてスタートした。折しも、キダーは教派の異なる長老派宣教師ローゼイ・ミラーと結婚することになった。慣例からすればキダーは長老派に移籍しなければならないのであるが、キダーの教育事業に理解を示したミラーが改革派に転じた。

こうして、「キダーさんの学校」は、「フェリス・セミナリー」と名付けられ、改革派の婦人外国伝道局によって維持されることになった。「フェリス」とは、改革派教

会外国伝道局初代総主事アイザック・フェリス博士と、その子息ジョン・フェリスの姓である。キダーを派遣したのはジョン・フェリス総主事であった。ジョン・フェリスは、日本の留学生を多数受け入れ、日本に多くの有能なお雇い外国人を送り、日本の発展を陰で支えた人物でもある。フェリス・セナリーはこのフェリス父子を記念して名付けられた。

フェリスの草創期、キダーは、英語の初歩を教授し、不自由ながらも日本語で聖書を教えた。キリストの福音はそれを受け止める側の言葉で語られねばならないというのがキダーの信念であった。午前中は外国人教師による英学諸学科、午後は日本人教師による素読、習字、数学を教授した。英学諸学科は、外国語教科書による哲学、生理学、歴史学、植物学、数学、地理学等の諸科学、及び語学、文学等で、音楽、裁縫、体操等の技芸も加えられた。

寄宿舎も日本文化が配慮され、外観は洋風であったが、部屋は畳敷きで、寝具、衣服、食物、坐臥の動作など日本式であった。キダーは、必要と考えられる西欧的改良を試みながら、生徒たちが日本社会から浮き上がった存在とならないために、日本の習慣を保存しようとした。

こうして基礎を固めると、キダーは、学校経営を他者に委ねて、夫ローゼイ・ミラーとともに伝道活動に後半生をかけることを決意した。ミラー夫妻は明治14（1881）年にフェリスを辞任し、盛岡を始め、高知、長野、北海道における開拓伝道を続けた。

### フェリスの発展期——ブース校長時代

明治14年12月、キダーに代わって31歳の青年宣教師ユージン・S・ブースが校長に就任した。ブースは72歳までの41年間、夫人とともにフェリスの育成に生涯を捧げることになる。ブースは米国ラトガーズ大学で、バチェラー及びマスター・オブ・アーツの学位を受け、ニューブランズウィック神学校で3年間学び、卒業とともに日本に派遣された。熱意あふれる宣教師であるのみならず、実務にも優れた手腕を発揮した。伝道者を志す前は建築家でもあったブースは、土地・校

舎の拡大、増築、隣接地の購入、南校舎・西校舎の新築、ヴァン・スカイック・ホール建設などフェリスの発展に寄与した。しかもその資金は、ブース自ら休暇を利用して、米国で募金活動を行って得た寄付金であった。

また、ブースは、規則書を作成し、学科課程の整備・明文化を行った。3学期制で、前課(予科)1年、本課(本科)4、5年(和漢学にも熟達しようとする者は1年余計に学ぶ)、後課(高等科)3年の修業年限を定めた。試験は年3回、さらに進級試験が年1回ある。全課程を修了したとみなされる者に対して、明治15(1882)年6月、学年末試験が行われた。その試験に合格し、正式に第1回生として卒業したのは、後に『小公子』の翻訳で有名になる若松賤子(本名大川かし子)ただ一人であった。若松は、卒業後母校に残って教員として務めていたが、明治22(1889)年7月、明治女学校の教頭であり、『女学雑誌』の発行者として名高い巖本善治と結婚し、退職する。

ブースは、生徒の健康面や体格の向上を考えて、寄宿舎の食事の栄養面を配慮し、早朝体操、午後の昼寝、健康診断の制度化などを行った。畳敷きであった校舎の内部を板敷きにして机と椅子を整えた。オランダ風の風車で地下水を汲み上げ、安全な飲料水を供給した。新しい音楽教育も導入した。このようにブース着任後の明治十年代後半から二十年代にかけ、欧化政策の時代の波に乗って、質の高い、進歩的な女子教育が施された。

明治25(1892)年4月、宮城女学校からフェリスに転入した相馬黒光<sup>くろみつ</sup>は、その著書『黙移』で下記のように記している。相馬は後に文筆家、新宿中村屋の女主人として著名になる。

その頃のミッション・スクールでは最高峰のフェリス女学校、一部の女学生の憧憬の的となっていたフェリスに入ったことは、いろいろの意味において私の満足であり、誇りでもありました。まず学校の設備の完全なものには全く驚いてしまいました。…冬にはいたるところにスチームが通り、栓をねじればお湯が出る、…水は和蘭の風景画にあるような風車によって、深井戸から高い所の大タンクに吸い上げられ、その風車、タンク、校舎の壁、悉く赤一色に塗り込め

られて、ただ窓枠だけが濃いグリーンであったのはひとしお、そこをエキゾチックにいたしました。（『フェリス女学院100年史』78頁より）

ブースが当時としては最新の設備を整え、生徒の健康面などに配慮していたことがよくわかる。

## 苦難の時代

しかし、行き過ぎた欧化主義の反動から、国家主義体制が確立する時期になると変化を余儀なくされる。明治22（1889）年2月、「大日本帝国憲法」発布、翌23年10月、国民教育の基本方針を示した天皇の言葉「教育勅語」が発布された。それまで「フェリス英和女学校」などと名乗っていたが、明治22年12月の『一覽』以降、戦時下に「横浜山手女学院」と変更するまで、「フェリス和英女学校」と称した。日本の学校として日本の社会に受け入れられるために「和」を優先したのである。

しかし、そうした努力も空しく、明治24（1891）年以降数年間にわたって「教育と宗教の衝突」論争が生じ、ミッション系学校は窮地に追いやられた。明治21（1888）年の生徒在籍数は185名であったが、徐々に減じ、明治29（1896）年は38名にまで激減し、財政上の理由から高等科を廃止せざるをえなくなった。

明治32（1899）年2月、「高等女学校令」（勅令第三十一号）が公布され、同年8月、「私立学校令」と「文部省訓令十二号」が公布された。この訓令は、「小学校令」「中学校令」「高等女学校令」による学校は、宗教教育を行ってはいけないことを規定した。「高等女学校令」の公布により、女子中等教育に対する社会の関心が高まり、全国の高等女学校の増設につながった。明治27（1894）年の高等女学校はわずか14校にすぎなかったが、明治33（1900）年には52校、生徒数は約12,000人となった。そして国家的見地から「良妻賢母」を育成することが女子教育の目標概念として定着していく。

「高等女学校令」は、女子の中等教育発展につながったが、政府の本来の目的は、キリスト教主義女学校の伸展阻止にあった。政府は、明治32年7月以降

改正条約の実施に伴い内地雑居が可能になるため、外国人経営のキリスト教主義学校が一層増加することを懸念した。私立学校を国家の監督下に置き、あわせて国民教育へのキリスト教の影響を厳しく排除しようとした。訓令十二号によりキリスト教系の男子校は、宗教教育の堅持か、徴兵猶予の特典や上級学校への進学資格などの放棄かという切実な選択を迫られた。

ミッション系的女子校の多くは、男子校のような切実な問題はなかったため、文部省認可校にはならず、宗教教育についても制限を受けることはなかった。フェリスは、高等女学校ないしそれ以上の実質を保持しながら、「私立学校令」による学校として、すなわち「各種学校」として歩む道を選ぶことにした。「智徳体育を兼ねた基督教的教育を施す」「英語の会話に熟達させる」「英語教師を志す者に便益を供する」などに重点を置き、明治32年10月、認可を受けた。また、高等科に代わって特別科を置き、「基督教的事業若くは教育に従事しようとする者を養成するため」として、神学、英語学を中心に教授することとした。しかし、次第に国家の公教育体制の傘下にある学校と、そうでない学校とでは、法的保護・資格の上で格差・断絶が生じ、「私立学校令」による学校は経営上苦心を強いられるようになる。

## フェリスの復活

明治30年代になると、日清戦争後の経済成長、社会・思想的変化にともない、女子教育は進展する。高等女学校が増えたことから上級学校への進学を希望する女子が増え、明治33(1900)年に女子英学塾、東京女医学校、翌34(1901)年に日本女子大学校が開設され、女子の高等教育が開花した。

フェリスの教育を発展させていくために、障害となるのが、「私立学校令」による非正統的地位にあるということであった。明治35(1902)年、教頭に就任した岩佐琢蔵は、ブース校長が「…如何なる国家的特典も必要とせぬ、断然高等女学校にはせぬ。…学校の主義は大切である」(『フェリス女学院110年史』52頁より)と、決意が固いと知ると、高等女学校卒業生を収容する英語師範科を併設

し、フェリス女学校が高等女学校以上の学校であることを世間に証明することを提案した。当時、日本全国に高等女学校が次々と設立され、教員が欠乏していた。そこで、「英語と音楽のフェリス」という特色で専門教育機関として位置づけることにした。こうして、明治36(1903)年4月、高等女学校卒業生を対象とする3年間の英語師範科を併設した。

この時、学則改定を行い、小学校(4年)を卒業した者に対し、予科3年、本科5年、さらに高等科(文学科3年、聖書科2年)を置いた。英語師範科から文学科へ進む者は修業年限が2年に短縮された。文学科は、英文学を主とし国文学を補とする。聖書科は、聖書並びに神学等を研究し、伝道事業もしくは聖書文学に身を委ねようとする者を教養することを目的とした。この高等科は、明治36年3月に公布された「専門学校令」を意識したものであった。明治41(1907)年、それぞれ英文学部、神学部と改称され、修業3年になった。

こうしてフェリスも生徒数の増加復活の兆しが見え、明治39(1906)年には237名となった。以後、1学年30名程度であるが、大正期まで230名程度で安定した。時代は優秀な英語教員を求めていたので、小学校を卒業してからずっと米国に留学したような環境のフェリスに学んだ卒業生は、免許状がなくても各地で教員として優遇された。文学科、聖書科、英語師範科の卒業生ばかりでなく、本科卒業だけでも教員として求められたほどであった。施設面でも充実がはかられ、明治37(1904)年、東校舎改造、翌年、南校舎が増築された。朝夕の礼拝、日曜日の教会出席、聖書の授業などの宗教教育の上、普通教育・高等専門教育が成り立っていた。

明治40(1907)年3月、「小学校令」の改正により、翌41年4月から義務教育年限が4ケ年から6ケ年に延長されることになった。フェリスは学則を変更し、41年から、予科2年、本科4年、高等科3年(英文学部・神学部)とした。小学校卒業の12歳の女子に対し、6ケ年の中等教育、3ケ年の高等専門教育を与えるという構想となった。

## 文部省教員免許状、検定試験をめぐって

しかし、明治41（1908）年1月の文部省令第一号で、同年4月から高等女学校等における無資格教員の数を有資格者の半分にまで抑えることが定められた。無資格でも英語教員として歓迎されてきたフェリスの卒業生にとっては厳しい処置であった。教員免許状を得るには正規の専門学校を卒業する必要がある。あるいは難しい文部省の検定試験に合格しなければならない。しかも、明治40年4月の文部省令第十三号によって、その受験者は高等女学校を卒業した者や、専門学校入学に関し、指定を受けた者などに制限されることになり、明治42（1909）年3月より施行されることになった。このためこれまで各種学校の地位に甘んじていた他のミッション・スクールでも高等女学校の認定を受けたり、文部省の指定校となったりして、教員検定試験受験資格や専門学校入学資格を得る学校が続出した。

一方、文部省は、明治43（1910）年11月、文部省令第三十二号で、明治45（1912）年4月以前の各種学校卒業者で、高等女学校卒業者と同等の学力を有すると文部大臣が指定した者は、大正4（1915）年3月まで5年間を限って試験検定を受けられる道を作った。ある年、フェリスの英文学部の一卒業生が英語教員の検定試験を受けたところ、神奈川県でただ一人合格した。フェリスの英語の実力が証明されたのである。

しかし、フェリスは、まだこの時点では高等女学校になることや、高等女学校に準じた学校としての指定を受けることを考えていなかった。高等教育課程として英文学部と神学部を置いていたこと、やがてその高等科を専門学校令による課程とし、女子大学を称し、本科卒業生を特別の許可を得て、この課程に進学させるという構想があったからである。フェリスが専門学校入学者検定規定による文部大臣の指定を受けるのは、昭和2（1927）年7月である。

## 参考文献

『学制百年史』『学制百年史 資料編』文部省

『学制百二十年史』文部省

『日本近代教育史 教育政策(1)』1973年刊、国立教育研究所

『フェリス女学院100年史』

『フェリス女学院110年小史』

『フェリス女学院百五十年史』

## 進学案内書にみる戦前期東京の予備校(21):小括(1)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

第114号から前号(第132号)まで、明治40年代から大正前期までの時期の9冊の進学案内書の内容を見てきた。1918(大正7)年の大学令と高等学校令により、予備校の様相は大きく変わることになるので、今号ではこれまでの成果を総括し、合わせて後の時期の展望を示すことにする。

全体的な傾向を見ると、明治40年代の進学案内書に比して、大正前期に掲載される機関は少ない。比較的多くの予備校が掲載された進学案内書を選定したにもかかわらず、そのような傾向を見せている。予備校として認知されるものが、一定の方向に収束していった時期ということになるだろう。

では、どのような機関が掲載されなくなっていったのか。第一に、推測の域を出ないが、規模が大きくないもの、もう少し具体的に言えば、多くの教員を擁していないものが予備校として見なされなくなっていったと思われる。大正前期まで予備校として掲載されるものの多くは、多くの教員を擁している。受験に必要なさまざまな学科目を教授するには、それ相応の数の教員が必要である。

本連載で最後に検討するといった明治30年代の進学案内書にも、上級学校進学準備を目的とする機関は掲載されているが、明治40年代に掲載されているものとだいぶ異なっている。また、この種の機関の名称に「予備校」という語を付けるのも明治40年代以降に顕著な特徴である。さらなる検討を要することは言うまでもないが、明治40年代というのは、そのような前の時代の受験準備を支えてきたものが消滅していく時期なのだと考えておいた方がよさそうである。

第二に、英語学校に典型的であるが、受験準備以外のことを目的とする機関が、受験向けのコースを廃止することで掲載されなくなっていく。受験対策を目的として入学する者が皆無になったとは言えないにせよ、受験対策を前面に押し出したものがなくなった以上致し方ない。

その英語学校においては、受験生向けの機関として国民英学会と正則英語学

校に収束していく様子が見て取れる。両者とも受験準備のみを目的としていない上に、国民英学会にいたっては一時的に設置した数理化受験科を廃止している。受験準備の機能としては明らかに退化しているのに、予備校の一つとして認識されており、受験生からの支持がうかがえる。

次号以降で紹介していくことになるが、大正中期くらいから数学を開講する英語学校が増えていく。そのような中で、国民英学会と正則英語学校の位置づけがどのように変わっていくのかは、今後改めて検討していくことにしたい。

第三に、複数年開講の課程を原則とするような機関が単年度のもを設置していた場合、単年度のもが消滅していくことで予備校としての機能を失っていく。これは英語学校に典型的である上に、数学塾のようなものにもそのような傾向が見られる。明治期の進学案内書に掲載されていた東京数学院は大正期の進学案内書にもみられるが、受験生向けの課程は掲載されていない。受験準備は基本的に単年度、中学校卒業を起点としても一年半で終わるのが原則である。長期間の通学を要するものは受験準備教育機関として不向きなのである。

また、進学案内書への掲載は続くものの、中学校に付設されていた予備校は、中学校に進学できない者のための機関に特化していく側面がある。これに分類される機関は、錦城予備学校と開成予備学校のみであるが、これらの機関は後の時期の進学案内書にも掲載され続ける。一方で、昭和前期に夜間中学の専検指定が始まっていく。そうしたときに、中学校に進学できない者は夜間中学に通う方が得策であり、それがどのように変化していくのかも見ていく必要があるだろう。

この時期において、予備校として最も高い認識を得ていたのは、私立大学系の予備校であろう。この時期は私立大学系予備校が台頭、隆盛を極めた時期といえる。「大学」の呼称を得るために一年半程度の予科を併設していたことで、入試に必要なすべての学科目の学習が可能になり、徴兵猶予が必要ならば予科に入れば実質的に同じ内容を享受できるので、多くの生徒が集まるのはいわば必然である。

一方で、1918(大正7)年の大学令により、予備校を設置していた私立大学はことごとく大学に昇格し、2~3年の予科を必要とするようになったため、私立大学系の予備校は消えていく。その代わりに、この時期では正則予備学校くらいしかなかった受験に必要なものを全般的に扱う予備校が台頭していく。正則予備学校は、正則英語学校があったために英語を欠いていた(正則英語学校で併修する仕組みになっていた)が、後の時代に設立される予備校は英語も含めてすべてを扱うようになっていくのである。

次号からは、大正後期以降の進学案内書の内容を検討していく。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の典拠を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

---

## 短評・文献紹介

---

現在、NHKでアニメ第2期が放映中である。漫画『青のオーケストラ』10巻所収の「朝霧」の、印象的なシーンを紹介したい。海幕高オケ部の1年生で、ドイツ育ちの帰国子女である佐伯直は、一人朝早く冬空のなかで登校する。欧州を舞台に活動する音楽家の母親に、幼きころから気になってもらいたくて始めたきっかけのヴァイオリン、その演奏が少しでも上手に聴こえるようにと練習していた日々。自身が育った故郷ドイツでの生活（今は日本とドイツで、離れて生活する母親や友人らとの交流）を、日本でも寒い冬空のなかで「あの息苦しいほど冷えた空気が少し恋しい」と、自然に回想してしまうのであった。

そして、早朝のオケ部で一人佇む佐伯に対し、顧問の鮎川教諭が「あちは日本より寒いしな」などと声をかける。それに重ね、佐伯は「ふと思ったんです」と「小さい頃の楽しかった記憶とか…そういうの段々思い出せなくなるのかなあって」と。鮎川は「知らない内に自分の中で消えていった記憶も多いだろうなあと思うよ。でも…そういう忘れていったものこそ…今の自分の血肉になっているんじゃないか？そういう意味では、完全に『忘れる』ってことはないのかもしれないなあ」と答える。そこに、オケ部でよきライバルで親友の青野一が現れ、鮎川は佐伯らにその気持ちを「演奏に乗せてみる」と、さり気なく助言して後にする。佐伯は早朝やって来たばかりの青野に、シューベルト作「アヴェ・マリア」の合奏演奏を依頼する。そして、「街の輪郭が太陽に照らされてゆっくりと姿を現すように…寒さに小さく震えるように、優しく…冬の静寂を形づくっていく」と、柔らかくそして心温まるように、佐伯&青野二人の音色が紡がれるのであった。佐伯は「忘れないよ。…一音一音俺の中に刻むから」と決意するのであった。

漫画第10巻は、この「朝霧」のほかに「プレゼント」や「クリスマスコンサート」といった話も興味深い。みなさんも機会があれば、春遠からじとして、ぜひ手にして読んでみてはいかがでしょう。読んでみると、不思議となんだか心地よい音色を体感するのでは。（谷本）

最近、本屋さんに入ったら、2回に1回ほどは何かを1冊買うようにしている。少しでも本屋さんで本を購入して、書店業界を少しでも支えたい。そんな折り、NHK出版から「学びのきほん」というシリーズが数年前から出ていることに気がついた。「2時間で読める教養の入口」と銘打っており、大きめの活字に100ページ少々分量。こういう入門書的な本は、信頼できる書き手がいっしょうけんめい書いていることが多い。ということで、このシリーズの高橋源一郎著『「書く」って、どんなこと?』（NHK出版、2022年）を購入した。

「論文を書きたいけれど、なかなか書けない」という私の悩みを解決する手がかりになればと思った。ばらばらめくっていると、次のような文章が目に入った。

「わたしは、「考える」ことの大半は、「頭の中」ではなく、「紙の上」で、あるいは「ディスプレイの上」で行われるのだ、と思っています。わたしたちの中からなにかが生まれ、浮かびあがり、それを「書き」つけて、ことばになる。そして、「そこ」で、「その中」で、「そのこと」によって、わたしたちの「身体の外」で、私たちは「考える」ということをしている。そのことばたちの動きのことを「考える」と呼んでいるのです」(68頁)。

なるほど、これまで「中身のイメージができてから書く」としてきただけで、順番が逆だったのかもしれない。そういえば、ともかく言葉にして話すことで自分が何を言いたかったのか分かるということは、授業の場などでよく体験している。文章も同じなんだ、「書いてみる」ことで、何が書きたかったのかイメージできるんだ、「気がついた」。もちろん、研究なので資料やデータが必要であるし、構成も多少はメモ書きしておいたほうが良いだろう。推敲も重要だ。しかし、文章を書くことを後回しにしないほうがよい、というのは多くの文章が書いている人が経験的に知っている秘訣なのかもしれない。(富岡)



## 会員消息

本年1月に公開された映画『五十年目の俺たちの旅』の脚本家も務める鎌田敏夫さんは、映画の公開に際して「思い出話ではなく、今の話を描きたかった」という。鎌田さんが脚本を手がけたTVドラマ『俺たちの旅』(1975～1976年)は、当時鎌田さんの目に「大学生を描いた作品がなかったから。他人がやっていないドラマを書いた」のが始まりだと。鎌田さんによれば「資料を読んでも時代は描けない」ので、「街を歩き電車に乗ってこそ感じるものがある。常に人間観察だ」として、「雑多な人たちが行き交う街は面白かった」といいます(『『時代を描いた』鎌田ドラマ 金妻・男女7人～『常に人間観察』』『東京新聞』2026年1月8日、11面)。まさに、脚本家の鎌田さんは、ドラマ『俺たちの旅』をはじめとした日本の高度成長期のヒットメーカーといえるでしょう。脱帽ですね。(谷本)

この時期は、成績判定のための採点作業が、かなりたいへんです。以前にくらべて、学生からの課題提出はクラスルームで管理しやすくなりましたが、見落とし等も含めて、何度も確認しているうちに集中力も切れてきます。学生も一生懸命ですが、こちらも一生懸命です。(山本剛)

今年の4月から9月初めまで、「研究休暇」を取得することができました。また今年度の授業の成績集計も何とか終わりました。念願の「書く時間」が少し手に入ったので、「短評・文献紹介」でも述べましたように、「文章を書く」ことを通じて研究を進めていきたいと思います。学部生の頃住んでいた吉田寮への恩返し取り組みでも、研究的要素の入った「学習会」に引き続き力を入れたいと思っています。ということで、2月22日に次頁チラシのような公開学習会をおこないます。対面・オンラインともに入場無料ですので、ご興味ありましたらぜひ。さらに次々ページには、前号コラムを執筆してくださった林潤平さんが学芸員として企画した京都市学校歴史博物館のチラシを貼りました。こちらもぜひ。

(富岡)

## 連続公開学習会「吉田寮と京大」学 第 13 回

話題提供：山内隆典さん（工学部卒業生）

テーマ：「寮から寮へ 熊野寮建設秘話」

日時 2026年2月22日（日）

14時30分（14時15分開場）～16時30分

会場 京大・時計台記念館2階・会議室Ⅲ

（京都市左京区吉田本町、京大正門前）

オンライン（Zoom）でもご参加いただけます。

参加申し込みは、2月20日までに、URL または  
QR コードからフォームをお願いします

参加申し込みのフォーム

<https://forms.gle/sSNpAaxmUVUqtRq8A>

（[tomiokamasa@kindai.ac.jp](mailto:tomiokamasa@kindai.ac.jp)へのメールでも結構です）

（対面参加は席に余裕があれば予約なしでも参加できます。

ただし会場は30名までで、先着順です）



私たち「21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会」は、創建112年になる京都大学学生寮「吉田寮」の元寮生の世代を超えた交流と、吉田寮が歴史的に果たしてきた教育的役割が21世紀にいつそう発揮されることを願って、2017年10月に発足しました（広く元寮生・市民の皆さんの参加や協力も歓迎しています）。

このたび2月22日（土）に、連続公開学習会「吉田寮と京大」学 第13回を開催することになりました。この連続公開学習会「吉田寮と京大」学は吉田寮と京大をめぐるさまざまな話題について、元寮生はもちろん市民・学生・教職員のみなさんとも学び合うことを目的としています。今回は、当会が編集に協力した『京大吉田寮百年物語』（小き子社・刊）の刊行記念と併せ、京大や熊野寮の歴史について個人で精力的に調査され、同人誌『熊野寮と鴨東地域との交わり』などで成果を発表している工学部卒業生の山内隆典さんに「寮から寮へ 熊野寮建設秘話」というテーマでお話しいたします。

裁判の和解内容にもとづく補修や寮生と大学の対話再開などを大学に求めつつ、「21世紀に吉田寮を活かす」ために、吉田寮や京大をめぐる歴史や文化について、みなさんとともに学んでいきたいと思えます。

ご関心をお持ちの皆さん、ぜひご参加ください。



京科大学吉田寮玄関

### 主催 21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会

事務局（問い合わせ先）〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1 近畿大学教職教育部 富岡勝研究室

TEL：090-3707-5624 / e-mail：[tomiokamasa@kindai.ac.jp](mailto:tomiokamasa@kindai.ac.jp) / HP：<http://yoshidaryo.wp.xdomain.jp/>

企画展 幼稚遊嬉場開設150周年記念

京都市の

# 幼児教育

# 150年

京都市の幼稚園の過去と現在、そして未来

2026 1.5月 - 5.10日



京都市学校歴史博物館  
Kyoto Municipal Museum of School History



開館時間 9時-17時(入館は16時30分まで)

休館日 水曜日(祝日の場合は翌平日)

入館料

大人400(320)円 小・中・高生150(120)円  
※京都市内の小・中学生は土曜日・日曜日入館無料  
※( )は20名以上の団体料金